

【津軽塗後継者育成研修事業Q & A】

Q 1 : 研修生の対象となる者を、弘前市内に住所を有する者と限定しているのはなぜか？市外に住所を有する人は応募できないのか？

A : 本研修は、青森県漆器協同組合連合会が弘前市からの助成を受けて実施するものなので、弘前市に住所を有する者に限定しています。応募時に市内に住所を有し、今後も転出の予定がない人を想定しています。応募時に弘前市以外に住所を有する人は対象になりません。

Q 2 : 研修期間、研修時間、受講料は？

A : 下記のとおりとなっておりますが、現在、平成 31 年度に向けて、研修制度の見直しを検討しています。

これにより、平成 31 年 4 月から研修期間、研修時間、受講料等が変更となる可能性があります。

研修期間 : 平成 30 年 9 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日 (約 3 年半)

研修時間 : 週 3 回 (月、水、金曜日) 午前 9 時から 12 時まで (祝日 : 研修休み)

受講料 : 月額 5,000 円

Q 3 : 対象者の年齢が 50 歳未満とあるが、それはなぜか？ 50 歳以上の人は対象とされないのか？

A : 本研修は、「津軽塗の職人を本気で目指す者」を対象に、約 3 年半の基礎的な技術研修を行う予定であり、研修修了後も各自で技術の研鑽に励み、一人前の職人となるには相当の期間を要します。今後、長きに亘って津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を図ることを目的としていますので、対象者を 50 歳未満としております。

Q 4 : 津軽塗の職人を目指すとあるが、趣味で応募してもいいのか？

A : 本研修は「津軽塗の職人を本気で目指す者」を対象に、今後の津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を目的としていますので、趣味での応募はご遠慮ください。

Q 5 : 津軽塗の職人を目指すとあるが、全くの素人でも応募できるのか？

A : 本研修は、今後の津軽塗産業の担い手となる後継者の育成を目的としていますので、全くの素人であっても津軽塗職人を本気で目指そうとする志がある人は応募できます。

Q 6 : 研修内容は具体的にどのようなものなのか？

A : 津軽塗の歴史や変遷、技法などについての講義を行い、「唐塗」「ななこ塗」といった、塗技法の技術研修を行います。

Q 7 : 研修の講師の先生は？

A : 講師の先生は、国指定の伝統工芸士の方々を予定しております。

Q 8 : 研修時間以外でも研修所を利用できないか？

A : 研修時間は午前9時から12時までの3時間ですが、研修所は午後5時まで利用できます。そのため、午後は各自で作業をすることは可能です。ただし、午後は基本的に講師が付きません。

Q 9 : 研修実施場所には駐車場はあるのか？

A : あります。所定の場所に駐車していただくこととなります。

Q 10 : 研修生はどのように決定するのか？

A : 書類選考と面接により決定します。8月早々に応募いただいた方全員へ書類選考結果を通知します。それと同時に、書類選考合格者には面接実施日（8月上旬予定）及び面接実施場所を通知します。

Q 11 : 面接は誰がどういう形で実施するのか？

A : 青森県漆器協同組合連合会の会長や市の担当課長等により、津軽塗に対する思いや津軽塗職人を目指す動機、意気込み等についてお聞きします。

Q 12 : 応募するための応募理由書（様式）はどこでもらえるのか？

A : 応募理由書は、青森県漆器協同組合連合会事務局（神田二丁目4-9：Tel35-3629）及び市役所商工政策課（市役所前川新館5階 Tel35-1135）に備え付けているほか、弘前市役所ホームページ【市からのお知らせ】→【お知らせ（働く・産業）】よりダウンロードできます。